

朝 監 第 4 0 号

平成 26 年 12 月 24 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様  
朝来市議会議長 能 見 勇八郎 様

朝来市監査委員 松 田 理 明  
同 太 田 則 之

平成 26 年度定期監査（前期）結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による平成 26 年度定期監査（前期）を実施した結果について、同法同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

# 平成 26 年度定期監査（前期）報告書

## 1 監査の実施日

平成 26 年 10 月 28 日から同年 11 月 13 日まで

## 2 監査の対象

### (1) 対象部署

生野支所 地域振興課（生野公民館、生野書院含む）  
山東支所 地域振興課（山東公民館、ヒメハナ公園含む）  
朝来支所 地域振興課（朝来公民館含む）  
市長公室 秘書広報課、総合政策課、定住促進課、防災安全課  
総務部 ケーブルテレビセンター、総務課、財務課

### (2) 対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

### (3) 監査事項

#### ① 監査対象部署共通項目

- 1) 所掌する事務（職員配置状況含む）
- 2) 主要事務事業等の進捗状況
- 3) 予算の執行状況
- 4) 契約事務の状況
- 5) 市単独補助金の交付状況
- 6) 使用料及び手数料等の滞納・収納状況
- 7) 負担金・分担金の徴収状況
- 8) 施設の水道・電気・電話料金等の状況
- 9) 行政財産等使用許可の状況
- 10) 出勤簿（タイムカード）、休暇簿、週休日等振替簿、時間外勤務命令簿、出張命令簿兼復命書

#### ② 平成 25 年度定期監査実施部署対象事項

- 1) 平成 25 年度の定期監査意見に対する取組状況（該当部署のみ）

## 3 監査の方法

対象部署を指定し、監査の対象となった期間における主要な事務事業の進捗状況、予算執行状況を中心に、関係資料、諸帳簿（タイムカード、休暇簿、週休日等振替簿、時間外勤務命令簿、旅行命令簿兼復命書）の提出を求め、対象課担当職員の説明を聴取して監査を行った。

なお、監査委員による本監査前に、提出された関係資料と諸帳簿の照合、事務事業

執行に係る一連の財務手続き書類について、それぞれ対象課において事務局による予備監査を実施した。

本監査においては、特に事務事業の経済性、効率性及び有効性を検証するため、事業の目的、本年度の成果指標や活動指標、現在認識している課題とその対応策について説明を求めた。また、市長公室防災安全課、総務部ケーブルテレビセンター、朝来支所、生野支所、山東支所のそれぞれ所管する現場を視察した。

#### 4 監査の意見

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、主に各課における本年度の主要事務事業の進捗状況、現在認識している課題や今後の方向、見通し等について担当課から説明を受け、質疑応答及び意見交換を行った。

まず、諸帳簿の取扱いにおいては、記入漏れや年次休暇取得時間などについて積算誤りや、事務事業執行過程における事務処理文書の整理不足もそれぞれ散見された。朝来市職員服務規程（平成17年朝来市訓令第28号）、朝来市事務決裁規定（平成17年訓令第4号）、朝来市財務規則（平成17年規則第54号）等関係例規に留意し、適正な事務処理に努められたい。

次に各課の所管する事務事業の執行状況については、一部に検討を要する事項が見受けられたものの、主要事務事業をはじめ各種事務事業には着実に取り組まれており、おおむね適正に処理、執行されていると認めた。

本年度は、第2次朝来市総合計画の初年度の年であり朝来市が実施するすべての事務事業が、重点施策である人口政策を中心に据え計画されている。各課等で実施している事業においては、今後の朝来市を見据え、モデル的な事業として拡大してもらいたい事業や、各課単独では単発的に実施しても効果が薄く、他の部署と連携し実施することによって、より大きな効果が発揮されると思われる事業も見受けられた。事業の立案や展開においては、ますます厳しくなる財政事情の中、前例踏襲的な事業展開ではなく、限られた財源を有効かつ効率的に執行するため、事業の採算性や有効性の評価を行い、真に人口政策に貢献する事業について選択と集中を行っていただきたい。

これまで常に述べてきたPDCAの確立については、計画(P)及び実行(D)の部分は各課で着実に実行努力されているように思う。しかし、実行した事務事業を点検・評価(C)及び改善(A)、さらにその結果を次のPDCAにつなげる取り組みが弱いように感じられた。職員研修を初めPDCAサイクルが効果的に事務事業の執行に活かされるよう努力されたい。

最後に未収金に係る徴収事務についてである。未収金に係る債権を統合的に取り扱う方法を検討されたい。個人情報の問題によって、所管課を越えた横断的な情報共有が難しく、所管課それぞれが個別に未納対策を行っているようである。職員数が減少するなかで、職員は徴収事務以外の他の業務も担当し、徴収事務のみに専念することは難しいと思われる。未収金対策として市の債権管理委員会で全庁的な取り組みの指

導をされているようであるが、その取り組みをさらに進め、債権の一元的管理や徴収体制の集約化、さらには民間委託等についても全庁的に検討することが必要ではないかと考える。

## 5 監査対象部署における概況及び所見

監査において各担当課職員から事務事業の執行状況について説明を受けた事項、資料等により確認した事項及び各担当課における監査結果に関する所見は、次のとおりである。

### 【生野支所】

#### (1) 地域振興課

##### ① 事務分掌

主に戸籍届出等の窓口業務及び生野庁舎等の管理、地域振興・まちづくり等地域活性化、生野財産区、生野公民館、生野書院等の事務を担当している。

##### ② 主要事務事業の進捗状況等

###### 1) 鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業

[予算現額 5,600 千円 執行済額 1,699 千円 執行率 30.34%]

生野地域の人口減少と高齢化は市内で最も進み、企業の撤退も続いている。このような中、町内にある空き家を改修して宿泊施設とし、滞在型の観光ビジネスに取り組むことで新たな雇用と人口増につながるまちづくりを行うことを目的として実施している。

###### 2) 使用料・手数料等の収納状況

土地建物貸付収入で 6,900 円（1 件）の収入未済額があるが、滞納者が既に亡くなっており、親族もいないため徴収が困難になっている。

##### ③ 監査所見

###### 1) 鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業

事業の目的は理解できるが、行政は民間事業者あるいは地域が事業で自立するためのサポートを行う立場であると考え。そのうえで、施設を整備する必要がある場合は、将来にわたる維持管理費などのコストを初め、採算性・収益性を十分に見通し実施することが必要である。さらに、市の保有する公共施設のあり方について議論を行い、将来的に市にとって負担にならないよう事業を進められたい。

###### 2) 普通財産の使用許可について

普通財産の使用許可については、規則等で要件や使用料が規定されている。旧町時代から継続している契約については、過去からの経緯もありその見直しについて利用者の了解が必要とされているとのことであるが、公平性の観点からも、契約更新を行う際には、財務課等関係部署と協議しながら、可能な限りその見直しについて検討されたい。

## 【山東支所】

### (1) 地域振興課

#### ① 事務分掌

主に戸籍届出等の窓口業務及び山東庁舎等の管理、地域振興・まちづくり等地域活性化、山東公民館、ヒメハナ公園等の事務を担当している。

#### ② 主要事務事業の実施状況等

##### 1) 出会いサポート事業

[予算現額 1,200 千円 執行済額 600 千円 執行率 50.00%]

未婚男女の結婚活動支援を行うため、よふど温泉を拠点に男女の出会いの場を提供する。本年度は7月13日に事業を実施し9組のカップルが成立している。

##### 2) よふど村自立再生復活事業

[予算現額 10,000 千円 執行済額 10,000 千円 執行率 100.00%]

与布土地域の自立を図り、地域再生を目指すもの。少子高齢化で地域力が失われ、空き家の増加や耕作放棄地の拡大が進行する現状を打開するため、新たな事業展開を図っている。9月末現在、5,385 m<sup>2</sup>の耕作放棄地を解消。冬野菜を栽培し直売所、アンテナショップで販売する予定である。さらに、よふどブランド米の栽培計画や体験民泊施設整備のための古民家改修等の事業展開を行っている。

##### 3) 集会施設整備事業

[予算現額 32,630 千円 執行済額 11,400 千円 執行率 34.94%]

朝来市集会施設整備補助金交付要綱に基づき、柴区集会施設の整備を行っている。

#### ③ 監査所見

##### 1) 出会いサポート事業

同様の事業を進めている定住促進担当とも連携しながら、市内全域にこの事業を拡大し、若者定住に貢献できるよう、さらなる事業展開を期待する。

##### 2) よふど村自立再生復活事業

少子高齢化により地域の活力が失われ、耕作放棄地が増えているのは、市が抱える全体的な問題である。この現状を解決するための一つの方策としてこの事業が実施されたもので、これらの問題解決の糸口があるものと推察する。古民家、空き家対策として市のモデルケースになるような事業として期待する。

## 【朝来支所】

### (1) 地域振興課

#### ① 事務分掌

主に戸籍届出等の窓口業務及び朝来庁舎等の管理、地域振興・まちづくり等地域活性化、朝来公民館等の事務を担当している。

#### ② 主要事務事業の実施状況等

##### 1) 地元特産品PR事業

[予算現額 653 千円 執行済額 170 千円 執行率 26.03%]

地産地消活動を活発化し、地域内の流通を拡大するため、各種イベントや都市部で地元農産物の直売活動を展開する。また地域自治協議会と協働し住民に活動呼びかける。また、小中学生が郷土の特産品を理解するための、栽培体験学習や料理実習も開催する。播磨町の大中遺跡祭り、神戸元町の水曜市で特産品販売を行い、今後市内小学生の収穫作業体験学習を行う予定である。

## 2) オープンガーデン事業

[予算現額 1,659 千円 執行済額 289 千円 執行率 17.42%]

個人やグループが整備した庭（花壇）を一定期間一般公開するとともに、この事業を市内外にPRし市民の花づくり意欲を高める。また、美しい里の景観形成を推進するため、花木の植栽や管理を行うグループなどに花木を現物支給する。6月にオープンガーデン事業を実施し14団体の参加があった。

## 3) 朝来ふれあい元気まつり事業

[予算現額 600 千円 執行済額 30 千円 執行率 5.00%]

「ふるさと朝来会」と連携し、会員に朝来市の情報を積極的に発信し朝来市への応援活動と呼びかける。また、朝来地域自治協議会、関係機関や各種団体が朝来支所前で「朝来ふれあい元気まつり」を開催し、地域内外の交流と物流の活性化を図る。

## ③ 監査所見

### 1) 地元特産品PR事業について

岩津ねぎを初め地元産野菜の流通拡大のため各種イベントや都市部での直売活動を積極的に実施しているとのことである。将来を見据え地域自治協議会や各種団体、農家等が主体となって販売活動が展開出来るよう支所の支援体制を検討されたい。また農業振興については、関係部署と連携し引き続き取り組まれたい。

### 2) オープンガーデン事業について

この事業の位置づけは、花を見に来てもらうだけでなく、観光という産業としての考え方があればさらによくなるものと思われる。産業経済部等関係部署と連携し市内全域に拡大することや、市内の他の観光地を訪問された方がこの事業に参加してもらえるような方策を検討されたい。

## 【市長公室】

### (1) 秘書広報課

#### ① 事務分掌

主に秘書、交際、褒章叙勲、表彰、ふるさと寄附金、情報化施策の企画・推進、庁内LAN、広報の編集・発行、ホームページ、市政報道・公聴等に関する事務を担当している。

#### ② 主要事務事業の実施状況等

##### 1) ふるさと寄附金事業

[予算現額 3,657 千円 執行済額 29 千円 執行率 0.79%]

朝来市への寄附金を集め、これを財源に効果的な事業を実施することを目的に、ふるさと寄附金カタログを作成し、市ホームページや記者発表を活用し、ふるさと寄附をPRしている。本年度は、寄附者へのお礼の特産品を大幅に見直し、これまでの5品目から64品目とした。

### ③ 監査所見

#### 1) ふるさと寄付金事業について

民間会社が運営する「ふるさと納税ポータルサイト」に登録したことや、お礼の品の内容見直し、品数を増やしたことにより寄附金増となったことは一定評価できる。さらに、寄附を希望する者の利便性を向上させるために、クレジットカード決済等も検討されてはどうか。一方、寄附金をもらうことももちろん重要であるが、朝来市のPRも引き続きしっかり行ってほしい。次に、寄附金の使い道の告知についてである。決算においては寄附金の充当先資料が作成されている。しかし、このことはホームページ等で公表されていないようである。寄附された方の意向に応えるためにも、市民がこの寄附金制度によって得ている利益を知るためにも、どのような事業に充てられ有効に活用されたのかについて周知することが必要である。今後とも制度のPRとともに検討されたい。

## (2) 総合政策課

### ① 事務分掌

主に市行政施策の企画及び総合調整、総合計画、行財政改革、行政評価、過疎地域自立促進計画、人口政策、交通政策、地域づくり支援事業、集会所施設整備事業、連合区長会等の事務を担当している。

### ② 主要事務事業の実施状況等

#### 1) 地域自治協議会支援費

[予算現額 75,777 千円 執行済額 74,743 千円 執行率 98.64%]

地域自治協議会が事業を行うための地域自治包括交付金を交付し、地域の自律に向けた支援を行う。地域自治包括交付金は、2期に分け交付している。1期は4月に、2期は10月に交付された。

#### 2) 行政マネジメント推進事業

[予算現額 4,150 千円 執行済額 72 千円 執行率 1.73%]

第2次総合計画に基づき計画的な自治体経営を推進する。そのため、実施計画・予算編成・行政評価が連動した行政マネジメントに取り組んでいる。政策会議を月4回定期的に開催。総合計画の進行管理では、施策指標のとりまとめを行っている。

#### 3) シティプロモーション推進事業

[予算現額 3,519 千円 執行済額 68 千円 執行率 1.93%]

平成26・27年度の2カ年で、市民で構成する推進委員会を中心に推進方法を検討し、平成27年度末にシティプロモーション戦略を策定する。これにより、朝来市の定住人口・交流人口の拡大を目指す。6月に庁内組織である推進本部、推進職員プロ

ジェクト会議を、8月には市民組織である推進会議をそれぞれ立ち上げ会議を行っている。

4) 路線バス等生活交通利用促進事業

[予算現額 26,895 千円 執行済額 4,212 千円 執行率 15.66%]

高齢者優待乗車証カード「あこか」の販売と、地域の実情に応じた公共交通体系を確立するため、公共交通会議等を開催している。

③ 監査所見

1) 地域自治協議会支援費について

地域自治協議会の組織のあり方について、法的な位置づけについて研究してもらいたい。市から地域自治包括交付金として補助金を交付しているが、受け入れ団体である地域自治協議会の位置づけ、所属する事務局職員の身分や責任の所在が明確になっていないようである。

2) 行政マネジメント推進事業について

第2次総合計画の基本指針である人口政策に沿った事務事業の進行管理を行うこと。さらに、行財政改革の一環としての公共施設の再配置の方向性を合わせて検討されることを期待する。

(3) 定住促進課

① 事務分掌

主に定住対策の総合調整、U I J ターン総合窓口の設置と情報発信、空き家活用の促進、まちづくり定住促進、田舎暮らし・多自然居住支援、通勤圏拡大による定住促進、婚活支援等に関する事務を担当している。

② 主要事務事業の実施状況等

1) 定住促進事業（都市開発課分）

[予算現額 26,564 千円 執行済額 416 千円 執行率 1.57%]

市内で住宅を新築・購入した者に対する利子補給。民間賃貸住宅の家賃補助、転入者の住宅建築に対する助成、空き家を購入した転入者の改修費用助成を行うことで人口の増加・定着化を図る。

2) 定住促進事業（総合政策課分）

[予算現額 7,720 千円 執行済額 402 千円 執行率 5.21%]

U I J ターンの総合窓口設置、定住ホームページ・フェイスブックの開設、あさご暮らし体験ツアーの開催、移住イベントへの出展、和田山～新野間の通勤バス社会実験の実施。

3) 結婚活動支援事業

[予算現額 1,100 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.00%]

結婚コーディネーターとして登録した者の活動によって成婚した場合の報奨金支給。市内の公共的団体等が開催する未婚男女の交流イベントに対する助成。今後、地域自治協議会等による事業の実施が予定されている。



③ 監査所見

1) 定住促進事業について

定住促進のためには「住む」と「働く」は一体のものと考えられる。所管課が単発で事業を実施しても効果が薄いものと考えられ、ハローワークなどの雇用情報をセットにして事業展開をするなど検討されたい。

(4) 防災安全課

① 事務分掌

主に国民保護、防災会議・地域防災計画、防災対策の企画・実施、水防、消防団、防犯等の事務を担当している。

② 主要事務事業の実施状況等

1) 消火設備等整備事業

[予算現額 43,777 千円 執行済額 22,045 千円 執行率 50.36%]

老朽化した消火栓の交換・改修、経年劣化した消防車両・ポンプの更新をしている。自動車ポンプ（朝来支団第6分団）1台、小型動力ポンプ付積載車（和田山支団第2分団）1台を更新する。また、防火水槽改修1基及び新設1基を行っている。

2) 災害対策事業

[予算現額 12,538 千円 執行済額 334 千円 執行率 2.66%]

ハザードマップの更新（円山川・市川の浸水想定区域の見直し及び土砂災害警戒区域の追記）、災害時の備蓄品確保を行っている。

③ 監査所見

1) 消火設備等整備事業について

老朽化した消火栓の交換・改修は、市民の安心・安全な生活の確保のためには重要なことと考える。計画的な更新計画を策定するため、消防団や上水道所管課等と連携し検討されたい。

2) 防災施設維持管理事業について

市民の安全で安心な暮らしの確保のために、全市民へ緊急時等の告知ができるような仕組みを関係課と連携し引き続き取り組まされたい。

【総務部】

(1) ケーブルテレビセンター

① 事務分掌

主にケーブルテレビに関する自主放送番組の企画・制作、放送業務、局舎・伝送路維持管理、光ケーブル化事業等の業務を担当している。

② 主要事務事業の実施状況等

1) ケーブルテレビ運営管理事業

[予算現額 238,596 千円 執行済額 174,810 千円 執行率 73.27%]

ケーブルテレビ施設の維持管理と、加入者に地上デジタル再放送を初め、安定し

たケーブルテレビサービスを提供する。また、自主放送番組の制作・放送等、地域情報を発信することによりまちづくりを推進する。

2) ケーブルテレビ施設設備事業

[予算現額 21,000 千円 執行済額 20,999 千円 執行率 100.00%]

伝送路支障移転工事、新規加入者のための引込工事、伝送路延長工事等。光ファイバー化に伴い来年度現行の伝送路を撤去する計画である。それまでの間、道路工事や電力・通信会社の工事等に伴う支障移転工事が、新・旧 2 本の線について発生するため経費がかかっている。

3) ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業

[予算現額 2,313,301 千円 執行済額 1,803,301 千円 執行率 77.95%]

現行のHFC方式からFTTH方式に更新する事業である。平成 25 年 9 月から工事に着手し、9 月末現在でセンター機器工事・幹線工事は完了し、加入者宅光ケーブル引き込み工事も 94.4%完了している。本年度は、公共施設への引き込み工事を進めており、平成 27 年度にかけ音声告知機の整備事業も行うこととしている。

4) 使用料・手数料の収納状況について

ケーブルテレビ基本使用料については、平成 25 年度末の滞納額が 5,132 千円、収入額が 371 千円で、収入未済額は 4,761 千円となっている。現年度分は、調定額が 130,614 千円、収入額が 128,500 千円で、収入未済額は 2,114 千円となっている。

追加使用料については、平成 25 年度末の滞納額が 571 千円、収入額が 116 千円で、収入未済額は 455 千円となっている。現年度分は、調定額が 31,336 千円、収入額が 31,005 千円で、収入未済額は 331 千円となっている。

③ 監査所見

1) ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業について

UIJ ターンのPR など、関係課と連携した取り組みを行ってほしい。また、音声告知放送機器については、老朽化により更新時期を迎えている。この機器は、災害発生時の緊急放送等、市民への情報伝達手段としての面も備えている。防災安全課が所管する防災行政無線との関連もあるが、市民の安全で安心な暮らしの確保に役立てるため、全市民へ緊急時の放送等が届けられるような方法を、関係する部署と連携し検討されたい。今後のケーブルテレビ事業の運営について、民間委託や指定管理などの検討を行う際には、市内事業者の育成についても併せて検討されたい。

2) 使用料・手数料の未収対策について

庁内の他の未収金所管課と情報共有しながら、効果的な、早め早めの未収金対策を実施することにより、未収額が増加しないような対策をとられたい。

(2) 総務課

① 事務分掌

主に市議会の招集・連絡調整、条例等の審査・制定・改廃、文書の管理、職員の任

免・給与・勤務条件・福利厚生・研修、情報公開、個人情報保護、選挙等に関する事務を担当している。

② 主要事務事業の実施状況等

1) 総務一般管理事業

[予算現額 102,428 千円 執行済額 41,951 千円 執行率 40.96%]

職員健診を7月に実施し489人が受診した。職員採用試験（1次）を9月に実施し99人が受験した。11月に2次試験を行っている。

2) 職員研修事業

[予算現額 5,450 千円 執行済額 2,527 千円 執行率 46.37%]

大きく変化しつつある行財政環境の下、様々な課題に適切に対応できる行政運営を進めていくため、職員の資質向上を図ることを目的に研修を実施している。研修計画に基づき自治大学校・市町村アカデミーや兵庫県自治研修所への派遣研修、新任職員研修、管理職研修、接遇研修、交通安全講習会、人権研修等の庁内研修など各種研修を行っている。9月末現在で、延べ受講者はそれぞれ、派遣研修77人、独自研修781人、合計858人となっている。

3) 法令条例一般管理事業

[予算額 6,902 千円 執行済額 195 千円 執行率 2.83%]

事務の効率化のため、朝来市の例規を例規データベースから閲覧可能とし、データ更新を2回行った。費用削減のため、例規集の部数を100部から80部に減らしている。

4) 情報公開・個人情報保護事業

[予算額 218 千円 執行済額 8 千円 執行率 3.67%]

実施機関の保有する情報の公開を行うとともに、個人情報を適切に取り扱い、市民の行政への参加、個人の権利利益の保護を図ることを目的に事業を実施している。これまでに、公文書公開請求9件、保有個人情報開示請求1件があった。

③ 監査所見

1) 総務一般管理事業について

組織体制として、債権回収に係る問題として個人情報の壁がある。債権回収事務が所管課個別に行われており、組織横断的な情報共有や徴収事務の執行に課題がある。債権回収所管課においては組織について検討することが難しいと思われるため、効果の上がる総括的な組織体制について検討されたい。

2) 職員研修について

P D C A サイクルによる研修計画を策定されたい。職員研修の充実は必要であり積極的な推進を望むが、例えば、現場でどのようなトラブルが起きているのか、それに遭遇した場合の対処などを題材に、より現実に即した研修を実施することで、実際にトラブルに遭遇した場合の対処方法が身につくようにも思われる。失敗事例なども参考にP D C A サイクルを生かせるような方法も検討されたい。

### (3) 財務課

#### ① 事務分掌

主に財政計画及び資金計画、予算の編成・配当等、公有財産管理、入札、庁舎・公用車の管理、新庁舎建設等の事務を担当している。

#### ② 主要事務事業の実施状況等

##### 1) 庁舎整備事業

[予算現額 3,292,550 千円 執行済額 3,282,120 千円 執行率 99.68%]

新庁舎建設工事は9月に業者決定、10月に契約締結の議決を受け、11月7日から現場工事に着手した。

#### ③ 監査所見

##### 1) 入札及び財産管理について

競争入札における予定価格の設定については、設計士に設計委託し算出された設計額を基準にしているとのことである。入札後に、設計額と落札額等を比較することや、失格者があった場合はその原因を調べるなど、設計額や設計士の設計精度の評価を行うことも必要ではないか。これらにより設計額の精度をさらに向上させることが出来るものとする。また、最低制限価格については、その必要性があり設定されていることは理解できる。しかし、事業の内容によっては、最低制限価格の設定の必要性、あるいは金額の設定方法について、柔軟な対応も必要ではないか。入札のあり方について一考されたい。

また、公共用財産の使用許可については規則等で規定され、許可要件やその使用料について規定されている。規定の適切な運用のため、公有財産管理担当所管課として関係する部署に対し指導されたい。